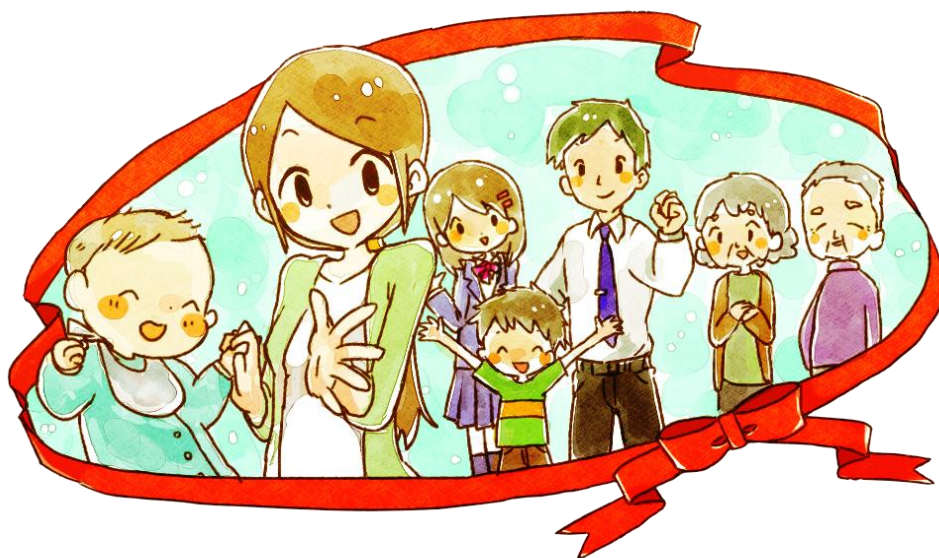


柏市母子保健事業に関する基本方針



柏市こども部母子保健課

令和 8 年 3 月

目次

1. はじめに	2
2. 柏市子ども・子育て支援事業計画等との関連について	2
3. 柏市における母子保健事業の状況について	3
■ 成果と課題	3
【基本方針全体】	3
1 子育て・親育ちの環境づくり	3
2 情報提供・相談体制の充実	4
3 児童虐待の防止	5
4 障がいのある子どもへの支援	6
4. 柏市母子保健事業に関する基本方針	7
■ 基本理念	7
■ 施策展開の方向	7
1 子育て・親育ちの環境づくりを進めます。	7
2 情報提供・相談体制の充実を図ります。	8
3 児童虐待の防止に取り組みます。	9
4 障がいのある子どもへの支援を行います。	9
5. 審議体制	10
6. 成育医療等基本方針に基づく評価指標一覧	11
7. 参考にする指標	12

1. はじめに

柏市では、平成28年度に策定した柏市母子保健計画に基づき、子どもを健やかに産み育てる柏市を目指し、妊娠・出産・子育てに関する現状や課題に即した母子保健施策の方向性を示して、**基本理念「親子がともに健やかに育つまち柏」に即した母子保健施策**を推進してきました。

同計画は令和7年度が最終年度となっており、計画の最終的な達成状況及び課題を把握し、最終評価を行いました。

また、国は令和5年3月に「成育医療等基本方針に基づく評価指標」を策定し、母子保健計画に代わり、成育医療等の提供に関する施策の策定・実施・評価に積極的に取り組むよう求めており、柏市母子保健計画の最終評価結果を踏まえて、令和8年度から用いる、同指標に基づく新たな評価指標の策定を行いました。

この基本方針は、成育医療等基本方針に基づく新たな評価指標を管理し、母子保健事業を推進するために定めるものです。

2. 柏市子ども・子育て支援事業計画等との関連について

令和7年度に母子保健事業の所管部署をこども部に移管したことに伴い、成育医療等基本方針に基づく新たな評価指標を、子ども施策と一体的に管理することとしました。

柏市母子保健事業に関する基本方針は、第三期柏市子ども・子育て支援事業計画に準じて作成し、令和10年度から、中間見直しのタイミングで同計画に包含します。

計画名/年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
こども計画 (R8～R11)		新規策定予定			
子ども・子育て 支援事業計画 (R7～R11)	第3期開始			中間見直し	
母子保健計画 (H28～R7)	計画終了				
↓ 母子保健事業に 関する基本方針 (R8・R9)		基本方針として	指標管理	R10に内包	

3. 柏市における母子保健事業の状況について

令和7年度まで、柏市保健衛生審議会母子保健部会において、学識経験者、医療従事者、地縁団体、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校の教職員、公募委員等から、本市における母子保健事業の成果や課題についてご審議いただきました。

そのうえで、令和6年度に実施した柏市母子保健計画の最終評価及び市内で子育てをしている保護者（3～6か月児，1歳6か月児，3歳児）へのアンケート調査の結果を踏まえて、本市における母子保健事業の成果や課題を、第三期柏市子ども・子育て支援事業計画の施策展開に準じて、次のとおり整理しました。

■ 成果と課題

【基本方針全体】

◇ 母子保健事業の取り組みに対する市民の評価

「妊娠・出産について満足している者の割合」及び「今後も柏市で子育てしたいと希望する親の割合」は、母子保健計画策定時と変わらず約9割を維持しています。この指標は、市が実施する母子保健事業の取り組みに対する市民の評価ともいえ、さらに割合が増えるよう、親子の声からニーズを把握し、関係機関と連携した事業展開を行う必要があります。

◇ 市民のヘルスリテラシーを高める取り組みの必要性

柏市母子保健計画では、ヘルスプロモーションの理念に基づき、地域全体で妊娠・出産・子育てを支えあい、必要に応じて産官民が一体となって親子を支え、親子の健やかな成長を見守り、取り組みを推進してきました。指標の種類別の達成率では、行政や関係機関・団体が寄与しうる取り組みを示す「環境整備」は77.8%と高い数値を維持していましたが、市民のQOLを含む保健水準である「健康水準」は38.2%、保健水準達成のための市民一人ひとりが取り組むべき事項である「健康行動」は50%と共に低い結果だったため、市民のヘルスリテラシーを高めるための取り組みが課題です。

1 子育て・親育ちの環境づくり

◇ 父親の育児参加の増加

アンケート調査では「積極的に育児をしている父親の割合」が増加しており、育児への父親の参加が進み、社会の意識が醸成されてきているといえます。また、子育て状況の満足度においても、父親が育児に参加している方が母親の満足度も高くなっています。今後も増えていくことが予想されることから、父親を含めた支援が必要になっています。

◇地域における親子の居場所づくり

アンケート調査で「地域のつどい等に参加している者の割合」は、平成27年度から大きな変化はありませんでしたが、3～6か月児及び1歳6か月児調査では増加していました。また、柏市民健康づくり推進員が地域で行う赤ちゃんのつどい（旧：母と子のつどい）に加え、地域子育て支援拠点などの利用者が増えており、より身近な地域での子育て環境が整ってきています。柏市は転入者が多く、身近に頼れる家族がいない家庭も多いため、地域で子育てを支えるために、地域に親子が集える場所（特に所属が少ない低年齢児の居場所）が求められています。

2 情報提供・相談体制の充実

◇保健師との全数面談の実施と相談対応

「妊娠届出時の保健師等による面談率」、「乳児家庭全戸訪問事業の面談率」は、ほぼ100%となっています。妊娠前から出産直後の不安定な時期に、保健師等による専門的な支援を行っており、切れ目ない相談支援体制が確立できています。

◇若年妊婦及び十代の人工妊娠中絶率の減少に向けた取り組み

「若年妊婦による妊娠届出数」、「十代の人工妊娠中絶率」は減少しています。柏市では、主に小中学生を対象に、生や性に関する正しい知識を身につけ、命の大切さや自分も相手も大切にすることを学ぶ思春期保健健康教育などを実施してきた成果ともいえます。さらに、妊娠・出産・子育てを含めたライフプランを自らが主体的に選択できるよう、妊娠等を含めた正しい知識を身につけて健康管理を促すプレコンセプションケアを推進しており、対策を強化していきます。

◇乳幼児健康診査の実施

乳幼児健康診査は、成長過程における発育・発達を保護者とともに確認する大切な機会であり、受診勧奨を行い、幼児健診時の保健師による育児相談では、児の発育・発達の確認に加えて、保護者の育児不安や負担感など、心身の健康状態の確認も含めた保健指導を行っています。

「むし歯のない3歳児の割合」、「乳幼児健診の満足度」、「仕上げ磨きをする親の割合」に改善がみられており、健診が予防指導の一助になっているといえます。

また、「乳幼児健康診査の未受診率」は減少していますが、健診未受診者へも電話連絡や訪問、所属への確認等きめ細やかな対応を行うことで、すべての児とその保護者がそれぞれの成長過程に応じて必要になる指導及び支援が受けられるよう、取り組みを継続する必要があります。

◇妊娠中及び育児期間中の喫煙・飲酒

「妊娠中の妊婦の喫煙率」、「妊娠中の妊婦の飲酒率」は改善していますが、「育児期間中の両親の喫煙率」は大きく変わっておらず、副流煙や分煙しても呼気や衣類等に含まれていることなど、引き続き啓発が必要です。

◇十代の生活習慣の改善への取り組み

「十代の性感染症罹患率」，「十代の飲酒率」，「規則的な生活リズムで生活する児の割合」は改善していますが，「妊娠中の食事（三食）の摂取状況」，「小中学生の痩身傾向児の割合」，「小中学生の肥満傾向児の割合」は悪化しています。

学童期及び思春期世代は，健康的な生活習慣を獲得し，生涯の健康行動に大きく影響する大切な時期であり，こどもの健康に関わる環境が改善するように，学校等と連携して対策を行う必要があります。

3 児童虐待の防止

◇全数面談の実施等による切れ目ない相談支援体制の構築

「妊娠届出時の保健師等による面談率」，「乳児家庭全戸訪問事業での面談率」に加え，「新生児訪問の実施率」に改善が見られ，妊娠前から出産直後の不安定な時期に，保健師等による専門的な支援を行っており，切れ目ない相談支援体制が確立できています。

◇虐待によらない子育てへの支援及び育てにくさを感じる保護者の負担軽減に向けた取り組み

「乳幼児期に体罰や暴言，ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合」，「母が育てにくさを感じている割合」が改善しています。ただし，育てにくさを感じている保護者が約2割おり，引き続き，保護者への支援や負担軽減に向けた取り組みが必要です。

また，マルトリートメント（不適切な養育）は子どもの心身の発達や自己肯定感に深刻な影響を及ぼし，その影響は成人後まで続くことも少なくありません。そのため，問題が顕在化してから対応するのではなく，社会全体で正しい理解を共有し，予防的に取り組むことが重要です。

◇支援が必要な妊婦への支援

妊娠届出時の全数面談や市内医療機関からの情報提供が増え，様々な課題を抱えて妊娠期から支援が必要なハイリスク妊婦を把握できる体制が整い，「ハイリスク妊婦の割合」，「特定妊婦の割合」は年々増えています。児童虐待防止の観点からも，妊娠期から信頼関係を築き，心身ともに不安定になりやすい産後に適切な支援が受けられるよう，行政と地域や医療機関等の関係機関が連携して支援してきました。柏市では，令和6年11月からは「こども家庭センター」として母子保健と児童福祉が一体となり，妊娠・出産・子育てまで，さらなる切れ目ない相談支援体制を構築しています。

また，ハイリスク妊婦が抱える課題は多様化しており，特に，転入者が多い柏市では，出産までの限られた期間の中で信頼関係を築く必要がありますが，関係機関と支援体制を構築し，ほぼ全数に対して保健師の支援等を行っています。

4 障がいのある子どもへの支援

◇ 幼児健康診査の実施

幼児期の健康状態や発達を確認し、保護者が責任とゆとりをもち子育てできるよう支援するとともに、子どもの心身の異常の早期発見及び早期家族支援のため、法定健診である幼児健康診査を実施しています。

◇ 医療的ケアが必要な児への支援

医療が発展して救える命が増えて、何らかの医療的なケアが必要な児が増えています。保護者だけでなく、保健、医療及び地域で子育てを支えられるように、障害児等医療的ケア支援連絡会を開催し、医療的ケア児者の支援に関する地域の課題を整理し、対応策を検討しています。

◇ 発達面に課題がある児への支援

幼児健診後に発達面で経過観察が必要と判断された児や、育児不安を抱える保護者等に対し、相談対応と、適切な支援につなげる環境整備が必要です。

電話相談や幼児健康診査等を通して、児へのかかわり方を専門職が助言したり、さらに支援が必要な児に対しては、こども発達センター等の専門機関へつなぐなど、保護者の不安や負担感を軽減するよう相談支援を行っています。

4. 柏市母子保健事業に関する基本方針

本市における母子保健事業の状況を踏まえ、成育医療等基本方針に基づく新たな評価指標を管理し、母子保健事業を推進するために、次のとおり基本方針を定めます。

■ 基本理念

みんなで支え すべての子どもの幸せが
つづいていくまち かしわ

母子保健事業全体の評価指標として、次の指標を定めます。

【評価指標】

指標 番号	指標名	成育医療等 基本方針	健やか親子 21(第2次)	柏市母子 保健計画 (H26-R7)	ベースライン R6	目標 方向性	目標数値	担当課	種類別		
									健康 水準	健康 行動	アウト プット
1	妊娠・出産について満足している者の割合		○	○	3～6か月児: 93.1%	増加	3～4か月児:95.0%	母子保健課	○		
2	この地域で子育てをしたいと希望する親の割合	○	○	変更	3～6か月児:89.1% 1歳6か月児:91.6% 3歳児:91.8% 平均:90.8%	増加	3～6か月児:98.0% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:95.0% 平均:96%	母子保健課	○		

■ 施策展開の方向

1 子育て・親育ちの環境づくりを進めます。

子育て家庭が孤立することなく、育児に安心してゆとりを持って親としての役割が発揮できるよう、まち全体で、子ども同士が育ち合い、保護者も共に支え合う仲間作りや親になるための学び合いができる場、また時には親子でほっとひと息つける場の充実を図ります。また、まちへ踏み出す親子を温かく迎え入れる環境づくりを進めます。

【評価指標】

指標 番号	指標名	成育医療等 基本方針	健やか親子 21(第2次)	柏市母子 保健計画 (H26-R7)	ベースライン R6	目標 方向性	目標数値	担当課	種類別		
									健康 水準	健康 行動	アウト プット
3	地域子育て支援拠点事業を実施している箇所数	○			22か所	増加	23か所	子育て支援課		○	

【主な取り組み】

- ◇地域子育て支援拠点事業（はぐはぐひろば、地域子育て支援センター、児童センターなど）
- ◇子育て支援情報提供事業（はぐはぐ柏、LINE、Instagram など）
- ◇子育て支援活動（赤ちゃんのつどい（旧：母と子のつどい））

2 情報提供・相談体制の充実を図ります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制の充実や、母子保健に関する情報の活用を含めた関係機関との連携により、**誰もが**地域で安心した育児ができるように支援します。

子育てに関する情報が、子育て家庭はもとより子どもとの関わりや関心のある方などにも広く伝わる情報提供体制をつくります。

【評価指標】

指標番号	指標名	成育医療等 基本方針	誰やか親子 21(第2次)	柏市母子 保健計画 (H28-R7)	ベースライン R6	目標 方向性	目標数値	担当課	種類別		
									健康 水準	健康 行動	アウト プット
4	ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	○	○	○	3~4か月児:86.6% 1歳6か月児:81.3% 3歳児:76.9% 平均:81.6%	増加	3~4か月児:95.0% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:95.0% 平均:95.0%	母子保健課	○		
5	妊娠届出時に面談等を行い、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している	○		変更	実施あり	維持	実施あり	母子保健課			○
6	妊娠中の食事(三食)の摂取状況			○	70.9%	増加	85.0%	母子保健課		○	
7	妊娠中の妊婦の喫煙率	○	○	○	3~6か月児:1.0%	減少	3~4か月児:0%	母子保健課		○	
8	妊娠中のパートナーの喫煙率	○			-	減少	3~4か月児:0%	母子保健課		○	
9	妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある	○			なし	増加	あり	母子保健課		○	
10	妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている	○	○		あり	維持	あり	母子保健課			○
11	精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○
12	流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○
13	産後ケア事業の利用率	○			10.3%	増加	増加	母子保健課		○	
14	乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある	○	○		あり	維持	あり	母子保健課		○	
15	乳幼児健康診査後のフォロー体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○
16	乳幼児健康診査の未受診率		○	○	3~6か月児:6.7% 1歳6か月児:6.5% 3歳児:9.9% 平均:7.7%	減少	3~6か月児:3.0% 1歳6か月児:4.0% 3歳児:6.0% 平均4.3%	母子保健課		○	
17	妊産婦の歯科保健・保健指導受診率	○			- (R7より算出)	増加	R7数値	母子保健課		○	
18	妊産婦の歯科健診を実施している	○			あり	維持	あり	母子保健課			○
19	保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合	○	○	変更	1歳6か月児:97.5% 3歳児:99.0% 平均:98.3%	増加	1歳6か月児:100% 3歳児:100% 平均:100%	母子保健課		○	
20	むし歯のない3歳児の割合		○	○	3歳児:94.1%	増加	増加	母子保健課	○		
21	1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童の割合	○			小学校5年生(男女): 63.5% 中学校2年生(男女): 38%	減少	減少	学校教育部 指導課			○

【主な取り組み】

- ◇妊婦等包括相談支援事業(妊娠届出時の保健師等による面談など)
- ◇妊娠子育て相談窓口、すこやかプチルームにおける相談支援
- ◇乳児家庭全戸訪問事業
- ◇産後ケア事業
- ◇妊婦・乳児一般健康診査助成事業
- ◇幼児健康診査事業
- ◇発達相談事業
- ◇母子歯科保健事業

◇保健栄養事業

◇母子保健推進事業（電子親子手帳サービス、ママパパサロンなど）

◇プレコンセプションケア推進事業（思春期保健健康教育など）

3 児童虐待の防止に取り組みます。

さまざまなリスクを抱えた妊産婦や子育て家庭を早期に把握するとともに、誰もが安心して子育てができるよう、母子保健事業の確実な実施、相談支援体制の強化、地域全体での見守りも含めたネットワークを活用し、切れ目なく支援します。

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、関係機関の連携の強化や児童相談所の設置に向けた取り組みを推進します。

【評価指標】

指標番号	指標名	成育医療等基本方針	健やか親子21(第2次)	柏市母子保健計画(H28-R7)	ベースラインR6	目標方向性	目標数値	担当課	種類別		
									健康水準	健康行動	アウトプット
22	支援が必要な妊産婦及び乳幼児家庭のフォローの割合			変更	95.8%	増加	増加	母子保健課	○		
23	産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合	○			8.6%	減少	減少	母子保健課	○		
24	支援が必要な里帰り出産の方について、里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○
25	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	○	○	○	3~4か月児:92.9% 1歳6か月児:83.2% 3歳児:68.3% 平均:81.46%	増加	3~4か月児:95.0% 1歳6か月児:85.0% 3歳児:70.0% 平均:83.3%	母子保健課		○	
26	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	○	○	変更	3~4か月児:83.8% 1歳6か月児:70.2% 3歳児:75.8% 平均:76.6%	増加	増加	母子保健課		○	

【主な取り組み】

◇ハイリスク妊婦・要支援家庭への支援事業

◇要保護児童対策事業（要保護児童対策地域協議会）

◇家庭児童相談事業

◇養育支援訪問事業

◇妊産婦等生活援助事業

4 障がいのある子どもへの支援を行います。

障がいのある子どもが健全に育ち、障がいの有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や個々の状況に応じた適切な支援を行います。

【評価指標】

指標番号	指標名	成育医療等基本方針	健やか親子21(第2次)	柏市母子保健計画(H28-R7)	ベースラインR6	目標方向性	目標数値	担当課	種類別		
									健康水準	健康行動	アウトプット
27	医療的ケア児等コーディネーターを配置している	○			あり	維持	あり	障害福祉課			○

【主な取り組み】

- ◇発達相談
- ◇外来療育相談支援（集団・個別）事業
- ◇児童発達支援事業
- ◇保育所等訪問支援事業
- ◇障害児等療育支援事業（巡回相談）
- ◇医療的ケア児等支援事業

5. 審議体制

令和8年度以降，柏市子ども・子育て会議にて，柏市母子保健事業に関する基本方針における，成育医療等基本方針に基づく新たな評価指標の管理を行います。

6. 成育医療等基本方針に基づく評価指標一覧

柏市母子保健事業に関する基本方針における、成育医療等基本方針に基づく評価指標は次のとおりです。

施策	指標番号	指標名	成育医療等 基本方針	健やか親子 21(第2次)	柏市母子 保健計画 (H28-R7)	ベースライン R6	目標 方向性	目標数値	担当課	種類別			
										健康 水準	健康 行動	アウト プット	
全体	1	妊娠・出産について満足している者の割合		○	○	3～6か月児: 93.1%	増加	3～4か月児:95.0%	母子保健課	○			
	2	この地域で子育てをしたいと希望する親の割合	○	○	変更	3～6か月児:89.1% 1歳6か月児:91.6% 3歳児:91.8% 平均:90.8%	増加	3～6か月児:98.0% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:95.0% 平均:96%	母子保健課	○			
1 子育て・ 親育ちの 環境づくり	3	地域子育て支援拠点事業を実施している箇所数	○			22か所	増加	23か所	子育て支援課		○		
2 情報提供・ 相談体制の 充実	4	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	○	○	○	3～4か月児:96.6% 1歳6か月児:81.3% 3歳児:76.9% 平均:81.6%	増加	3～4か月児:95.0% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:95.0% 平均:95.0%	母子保健課	○			
	5	妊娠届出時に面談等を行い、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している	○		変更	実施あり	維持	実施あり	母子保健課			○	
	6	妊娠中の食事(三食)の摂取状況			○	70.9%	増加	85.0%	母子保健課		○		
	7	妊娠中の妊婦の喫煙率	○	○	○	3～6か月児:1.0%	減少	3～4か月児:0%	母子保健課		○		
	8	妊娠中のパートナーの喫煙率	○			—	減少	3～4か月児:0%	母子保健課		○		
	9	妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある	○			なし	増加	あり	母子保健課		○		
	10	妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている	○	○		あり	維持	あり	母子保健課			○	
	11	精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○	
	12	流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○	
	13	産後ケア事業の利用率	○			10.3%	増加	増加	母子保健課		○		
	14	乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある	○	○		あり	維持	あり	母子保健課		○		
	15	乳幼児健康診査後のフォロー体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○	
	16	乳幼児健康診査の未受診率		○	○	3～6か月児:6.7% 1歳6か月児:6.5% 3歳児:9.9% 平均:7.7%	減少	3～6か月児:3.0% 1歳6か月児:4.0% 3歳児:6.0% 平均4.3%	母子保健課		○		
	17	妊産婦の歯科保健・保健指導受診率	○			— (R7より算出)	増加	R7数値	母子保健課		○		
	18	妊産婦の歯科健診を実施している	○			あり	維持	あり	母子保健課			○	
	19	保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合	○	○	変更	1歳6か月児:97.5% 3歳児:99.0% 平均:98.3%	増加	1歳6か月児:100% 3歳児:100% 平均:100%	母子保健課		○		
	20	むし歯のない3歳児の割合		○	○	3歳児:94.1%	増加	増加	母子保健課	○			
	21	1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童の割合	○			小学校5年生(男女): 63.5% 中学校2年生(男女): 38%	減少	減少	学校教育部 指導課		○		
	3 児童虐待の 防止	22	支援が必要な妊産婦及び乳幼児家庭のフォローの割合			変更	95.8%	増加	増加	母子保健課	○		
		23	産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合	○			8.6%	減少	減少	母子保健課	○		
24		支援が必要な里帰り出産する方について、里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある	○			あり	維持	あり	母子保健課			○	
25		乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	○	○	○	3～4か月児:92.9% 1歳6か月児:83.2% 3歳児:88.5% 平均:81.46%	増加	3～4か月児:95.0% 1歳6か月児:85.0% 3歳児:70.0% 平均:83.3%	母子保健課		○		
	26	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	○	○	変更	3～4か月児:83.8% 1歳6か月児:70.2% 3歳児:75.8% 平均:76.6%	増加	増加	母子保健課		○		
4 障がいの ある 子どもへの 支援	27	医療的ケア児等コーディネーターを配置している	○			あり	維持	あり	障害福祉課			○	

7. 参考にする指標

柏市母子保健事業に関する基本方針において、参考とする指標は次のとおりです。

施策	指標名	成育医療等 基本方針	健やか親子 21(第2次)	柏市母子 保健計画 (H28-R7)	ベースライン R6	担当課	種類別				
							健康 水準	健康 行動	環境 整備		
1 子育て環境づくり 子育て環境づくり	参考1	地域の人からの声かけ状況			○	3～6か月児:69.6%	母子保健課			○	
	参考2	地域子育て支援拠点事業及び赤ちゃんのつどい(旧:母と子のつどい)の利用者数			変更	地域子育て支援拠点事業: 149,718人 赤ちゃんのつどい(旧:母と子のつどい):3,995人 合計:153,713人	子育て支援課 健康増進課			○	
2 情報提供・相談体制の充実	参考3	妊娠中の妊婦の飲酒率		○	○	3～6か月児:0.8%	母子保健課			○	
	参考4	仕事を持つ妊婦の割合		○	○	3～6か月児:77.8%	母子保健課	○		○	
	参考5	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合		○	○	3～6か月児: 就労妊婦のうち配慮された者の割合 92.6%	母子保健課	○		○	
	参考6	育児期間中の両親の喫煙率(母)		○	○	3～6か月児:3.0% 1歳6か月児:6.0% 3歳児:4.4% 平均:4.5%	母子保健課			○	
	参考7	育児期間中の両親の喫煙率(父)		○	○	3～6か月児:22.6% 1歳6か月児:24.3% 3歳児:26.8% 平均:24.6%	母子保健課			○	
	参考8	乳幼児健康診査の満足度			○	1歳6か月児:90.9% 3歳児:87.7% 平均:89.3%	母子保健課			○	
	参考9	朝食を子どものみで食べている児の割合		○	○	3歳児:7.0%	母子保健課	○	○		
	参考10	積極的に育児をしている父親の割合		○	○	3～6か月児:59.7%	母子保健課			○	
	参考11	子どものかかりつけ医師(または医療機関)を持つ親の割合		○	変更	3～6か月児:78.6% 1歳6か月児:84.4% 3歳児:78.9% 平均:80.6%	母子保健課	○			
	参考12	子どものかかりつけ歯科医師(または歯科医院)を持つ親の割合		○	変更	3歳児:64.2%	母子保健課	○			
	参考13	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合		○	○	3～4か月児:86.6% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:86.0% 平均:89.2%	母子保健課	○			
	参考14	十代の人工妊娠中絶率	○県	○	○	1.5 (15～19歳人口千対)	母子保健課	○	○		
	参考15	十代の性感染症罹患率	○県	○	○	・性器クラミジア 2.67 ・性器ヘルペス 0.67 ・尖圭コンジローマ 1.00 ・淋菌感染症 0.33 ・梅毒(実数) 2	保健予防課	○			
	参考16	小中学生の瘦身傾向児(肥満度-20%以下)の割合		○	○	小学生:1.5% 中学生:3.9% 平均:2.7%	学校教育課	○			
	参考17	小中学生の肥満傾向児(肥満度+20%以上)の割合		○	○	小学生:8.0% 中学生:9.1% 平均:8.6%	学校教育課	○			
	参考18	歯肉に炎症がある小中学生の割合		○	変更	小学生:14.5% 中学生:15.4% 平均:15%	学校教育課	○	○		
	参考19	むし歯経験者のうち処置完了の者の割合			○	小学生:54.3% 中学生:63.2% 平均:58.8%	学校教育課 母子保健課	○	○		
	参考20	十代の喫煙率		○	○	R5年度 小学6年生:0.9% 中学3年生:1.9% 平均:1.4%	健康増進課	○	○		
	参考21	十代の飲酒率		○	○	R5年度 小学6年生:7.2% 中学3年生:6.0% 平均:6.6%	健康増進課	○	○		
	参考22	朝食を欠食する小中学生の割合		○	○	小学5年生:15.0% 中学2年生:24.0% 平均:19.5%	学校給食課	○	○		
	3 児童虐待の防止	参考23	ハイリスク妊婦の割合			○	25.7%	母子保健課	○		
		参考24	特定妊婦の割合			○	12.9%	母子保健課	○		
参考25		若年妊婦による妊娠届出数(届出時20歳未満)			○	21件/3064件 (0.68%)	母子保健課	○	○		
参考26		乳幼児播さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合		○	○	3～6か月児:96.2%	母子保健課	○			
4 障がいのある子どもへの支援	参考27	幼児健康診査時に発達相談をおこなった児の割合				3歳児:5.9%	母子保健課			○	